

総人口に占める外国人の割合

わが国の外国人割合は年々上昇している。総務省「国勢調査報告」のデータを基に総人口（日本人＋外国人常住居住者）に占める外国人の割合をみると、1990年0.7%（外国人88.6万人）→2000年1.0%（131.1万人）→2010年1.3%（164.8万人）→2020年1.9%（240.3万人）と、その増加ピッチは足元で特に高まっている。

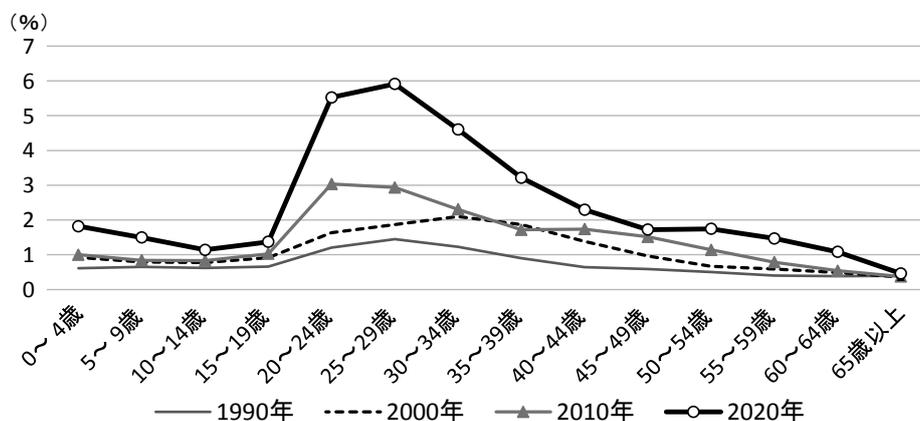
国立社会保障・人口問題研究所は、わが国の総人口は2070年には8,700万人に減少する一方外国人は増加し、総人口の1割を占めると推計している。足元の外国人割合（2%）との隔たりは大きいですが、年齢別に2020年の数値をみると、20～24歳は5.5%、25～29歳は5.9%、30～34歳は4.6%、35～39歳は3.2%で、20代未満や40代以上の年齢層に比べ高い構成比となっている。10年前（2010年）との比較でも20代から30代での構成比の上昇が目立つ。活動量の多い20代の年齢層を中心に既に5%以上の割合で外国人が存在することで、外国人の存在感が高まりを実感する機会は増えている。

入出国在留管理庁「在留外国人統計」によると2010年から2020年までに在留外国人数は75.3万人増加した。在留資格別に内訳をみると、技能実習が27.8万人増、技術・人文知識・国際業務が16.8万人増、留学7.9万人増、家族滞在（技術・人文知識・国際業務など就労関係の在留資格で滞在する外国人の扶養家族が対象。但し技能実習は原則として対象外）が7.8万人増である。一方、永住者・日本人の配偶者等・永住者の配偶者等・特別永住者・定住者の合計は12.4万人増で、近年の外国人増加は就労目的が中心である。なお20歳未満の年齢層の構成比は低く、就労者の子女の数は相対的に少ない。

政府は外国人労働者の受入れを拡大する姿勢を見せている。在留期間の上限に制限がなく家族帯同が可能な特定技能2号はその対象分野拡大が検討されている。また企業の人手不足の現状に鑑み、現行技能実習制度は人材確保と人材育成に主眼を置いた新制度への移行が検討されている。これらの制度が実現し機能していくようになれば、労働力としての期待が最も大きい20～30代がまず増加し、時間の経過とともに子供世代と長期就労者の蓄積による40代以上の増加が実現しよう。「人口の1割が外国人」という状況は少なくとも20～30代に限ればそれほど遠くない将来に実現するのではないだろうか。

（商工総合研究所 調査研究室長 江口政宏）

年齢別総人口に占める外国人の割合（男女計）



（資料）総務省統計局「国勢調査報告」、国立社会保障・人口問題研究所HP「人口統計資料集」より筆者作成